



熊本県公報

目次

告 示

熊本県阿蘇国立公園内給水施設の管理及び使用に関する条例の規定に基く給水を行う地区指定の廃止	(自然保護課)	一
熊本県阿蘇国立公園内給水施設の管理及び使用に関する条例の規定に基く立入禁止地域指定の廃止	(市町村総室)	二
字の区域の変更	(健康増進課)	二
結核予防法第三十六条第一項の規定による医療機関の指定	()	二
結核予防法第三十六条第四項の規定による医療機関の指定の辞退	()	二
道路の区域変更	(道路維持課)	三
"	()	三
"	()	三
"	()	三
"	()	三
道路の供用開始	(医務福祉課)	四
生活保護法による介護機関の指定	()	四
指定居宅サービス事業所の指定	(高齢保健福祉課)	五
"	()	九
"	()	九
指定居宅介護支援事業所の指定	()	九
収納代理金融機関の名称及び位置の一部改正	(会計課)	一〇
道路の供用開始	(道路維持課)	一〇
美しい熊本づくり推進事業費補助金交付要項の廃止	(自然保護課)	一〇

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (県民生活総室) 一一
- 地域森林計画の変更の公表 (林 政 課) 一一
- 県営土地改良事業計画変更 (農村計画課) 一一
- 平成十四年度及び十五年度測量・設計等の有資格者把握 (林 政 課) 一一
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 一六
- 登 載 依 頼
- 政治資金規正法に基づく政治団体の名称の公表 (選挙管理委員会) 一六
- 政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動の公表 () 一七
- 政治資金規正法に基づく政治団体の解散の届出の公表 () 一七
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の公表 () 一八
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消しの公表 () 一八
- 天草地区やさしいまちづくり推進協議会の会議の開催 (天草地区やさしいまちづくり推進協議会) 一九
- 文化財保護審議会の会議の開催 (県文化財保護審議会) 一九
- 有明海自動車航送船組合管理者の職務代理者 (有明海自動車航送船組合) 一九
- 正 誤
- 平成十三年十二月五日熊本県告示第九百二十号(保安林の指定に関する予定)中 (森林保全課) 二〇

告 示

熊本県告示第十七号

昭和三十二年九月十四日熊本県告示第五百十五号(熊本県阿蘇国立公園内給水施設の管理及び使用に関する条例の規定に基く給水を行う地区指定)は、廃止する。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県告示第十八号

昭和三十二年九月十四日熊本県告示第五百十六号(熊本県阿蘇国立公園内給水施設の管理及び使用に関する条例の規定に基く立入禁止地域指定)は、廃止する。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

熊本県告示第十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨、所用町長から届出があった。
平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

変更前の大字	変更前の字	区 域	変更後の大字	変更後の字
加 加	中 屋 敷	1555から1558までの各一部、1560の一部	加 加	池ノ平
加 加	中ノ迫	1470の2の一部及びこの区域に隣接する道路、水路である国有地の全部並びに1480、1481に隣接する水路である国有地の全部	加 加	池ノ平
加 加	池ノ平	字中屋敷1555に隣接する道路である国有地の全部	加 加	中 屋 敷
加 加	中ノ迫	1456の2、1457の2、1458の2、1465の2、1466から1469まで、1470の2の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部並びに字中屋敷1631、1632、1634、1635、1676、1678から1681までに隣接する道路である国有地の全部	加 加	中 屋 敷

熊本県告示第二十号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定した。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

指令番号	所在地	名称	住 所	氏 名	指定年月日
58	阿蘇郡小国町宮原一七三五一九	小国調剤薬局	阿蘇郡小国町宮原一七三五一九	有限会社阿蘇中央調剤薬局	平成十三年十二月二十八日
59	鹿本郡植木町岩野四七五七五	桑原内科小児科医院	鹿本郡植木町岩野四七五七五	医療法人社団四知会	平成十三年十二月二十八日
60	下益城郡豊野町山崎二六五一	とよだ歯科医院	熊本市花立三三八一三	豊田 経学	平成十三年十二月二十八日
61	八代郡千丁町吉王丸一五九七一	きむら調剤薬局	八代郡千丁町大字吉王丸一五九七番地一	有限会社エムアンドケイ	平成十三年十二月二十八日
62	上益城郡益城町福富字前畑八〇二二	医療法人福富会おがた整形外科	熊本市常山五丁目一〇二八	医療法人福富会	平成十三年十二月二十八日
63	八代市竹原町一六五八番一	ひばり薬局	八代市竹原町一六五八番一	有限会社ひばり薬局	平成十三年十二月二十八日

熊本県告示第二十一号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第四項の規定により、次の医療機関は、その指定を辞退した。
平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

所在地	名称	住 所	氏 名
上益城郡益城町福富字前畑八〇二二	おがた整形外科	熊本市常山四丁目二四二〇	緒方 博司
阿蘇郡小国町宮原一七三五一九	小国調剤薬局	阿蘇郡阿蘇町黒川一五四	有限会社阿蘇中央調剤薬局
鹿本郡植木町岩野四七五	桑原内科小児科医院	鹿本郡植木町岩野四七五	桑原 哲郎

熊本県告示第二十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成十四年一月十六日から六十日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

道路の種類 の 種類	道路の種類、路線名及び区域変更する区間等	区域変更する区間	後		前		備考
			幅員 (メートル)	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	
一般 国道二二六号	熊本市本荘五丁目 二二四番九地先から 熊本市新鍛冶屋町 五〇〇番一地先まで	熊本市本荘五丁目 二二四番九地先から 熊本市下通二丁目 五〇〇番一地先まで	二二・〇 一六・〇	一六三・四	二二・七 一一・六	一五二・六	国道改

二 区域変更する期日 平成十四年一月十六日

熊本県告示第二十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成十四年一月十六日から六十日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

一 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類 の 種類	道路の種類、路線名及び区域変更する区間等	区域変更する区間	後		前		備考
			幅員 (メートル)	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	
主要 地方 道	松島 馬場線 同所 同字 一三一九番三地先まで	天草郡松島町大字教良木字銭下シ 一三一七番一地先から 同字	五・〇 一三・〇	五二・〇	八・〇 一三・六	五一・〇	単道改

二 区域変更する期日 平成十四年一月十六日

熊本県告示第二十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成十四年一月十六日から六十日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

一 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類 の 種類	道路の種類、路線名及び区域変更する区間等	区域変更する区間	後		前		備考
			幅員 (メートル)	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	
主要 地方 道	松島 馬場線 同所 同字 三九二四番三地先まで	天草郡栖本町大字河内字大平 二八〇七番二地先から 同字	五・〇 一一・一	七二六・〇	一八・九 一一・一	七三〇・〇	単道改

二 区域変更する期日 平成十四年一月十六日

熊本県告示第二十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成十四年一月十六日から六十日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

道路の種類、路線名及び区域変更する区間等	幅員		延長		備考
	前	後	前	後	
主要地方道 錦湯前線 球磨郡岡原村大字宮原字宮野 一〇六二番一地先から 同 所 同 字 同 番 地先まで	七・〇	八・〇	一四・〇	一四・〇	二十四 条工事
同 所 同 字 同 番 地先まで	七・〇	七・〇	一四・〇	一四・〇	
球磨郡岡原村大字宮原字宮野 五七〇番一地先から 同 所 同 字 同 番 地先まで	八・〇	八・〇	九・〇	九・〇	
同 所 同 字 同 番 地先まで	八・〇	八・〇	九・〇	九・〇	
一般小川 八代市東町字堀切 二二八八番一地先から 同 所 字龍道 一七一六番一地先まで	三・〇	二七・二	一、一七〇・〇	一、〇六〇・〇	単道改
同 所 字龍道 一七一六番一地先まで	一〇・四	五九・二	一、〇六〇・〇	一、〇六〇・〇	

二 区域変更する期日 平成十四年一月十六日

熊本県告示第二十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成十四年一月十六日から六十日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

道路の種類、路線名及び区域変更する区間等	幅員		延長		備考
	前	後	前	後	
一般三本松 下益城郡砥用町大字甲佐平 一三三九番三地先から 同 所 同 字 同 番 地先まで	三・六	二〇・〇	五七四・〇	五七四・〇	
同 所 同 字 同 番 地先まで	三・六	二〇・〇	五七四・〇	五七四・〇	
下益城郡砥用町大字甲佐平 一三三九番三地先から 同 所 同 字 同 番 地先まで	一〇・二	四二・〇	四五二・〇	四五二・〇	単橋改
同 所 同 字 同 番 地先まで	一〇・二	四二・〇	四五二・〇	四五二・〇	
下益城郡砥用町大字甲佐平 一三一八番一地先から 同 所 同 字 同 番 地先まで	四・〇	一〇・〇	一五六・〇	一五六・〇	
同 所 同 字 同 番 地先まで	四・〇	一〇・〇	一五六・〇	一五六・〇	
球磨郡湯前町字加古井 四〇〇六番一地先から 同 所 字古城 四三三三番一地先まで	三・五	一六・〇	三〇五・〇	三〇五・〇	単道改
同 所 字古城 四三三三番一地先まで	三・五	一六・〇	三〇五・〇	三〇五・〇	
幸野 同 所 字古城 四三三三番一地先まで	六・二	一六・〇	三〇五・〇	三〇五・〇	
同 所 字古城 四三三三番一地先まで	六・二	一六・〇	三〇五・〇	三〇五・〇	
同 所 字古城 四三三三番一地先まで	一六・〇	一六・〇	三〇五・〇	三〇五・〇	

二 区域変更する期日 平成十四年一月十六日

熊本県告示第二十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成十四年一月十六日から六十日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

て一般の縦覧に供する。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	二六六号	熊本市本荘五丁目 二二四番九地先から 熊本市新鍛冶屋町 五〇〇番一地先まで	一六三・四	国道改
"	"	熊本市本荘五丁目 二二四番九地先から 熊本市新鍛冶屋町 五〇〇番一地先まで	一五一・六	"
"	"	熊本市本荘五丁目 二二四番九地先から 熊本市下通二丁目 五〇〇番一地先まで	一五七・〇	"

二 供用開始する期日 平成十四年一月十六日

熊本県告示第二十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護機関を次のように指定した。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

〔訪問介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヘルパーステーション協立 水俣市桜井町二丁目一四	医療法人芳和会 熊本市神水一丁目一四四一	平成十二年 四月一日
社会福祉法人鹿本町社会福祉協 議会訪問介護事業所	社会福祉法人鹿本町社会福祉協議会 鹿本郡鹿本町大字来民九六二二	平成十二年 四月一日
鹿本郡鹿本町大字来民九六二一		

〔訪問入浴介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人鹿本町社会福祉協 議会訪問入浴介護事業所	社会福祉法人鹿本町社会福祉協議会 鹿本郡鹿本町大字来民九六二二	平成十二年 四月一日
鹿本郡鹿本町大字来民九六二一		

〔福祉用具貸与〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
株式会社ミタカ天草営業所 本渡市本渡町大字本渡二五七八 一六	株式会社ミタカ 上益城郡嘉島町大字上仲間八五〇一 二	平成十二年 四月一日
有限会社ミムラ・ヒューマンケ ア 玉名郡岱明町西照寺九三五	有限会社ミムラ・ヒューマンケ ア 玉名郡岱明町西照寺九三五	平成十二年 四月一日

〔通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
相生荘デイサービスセンター 天草郡龍ヶ岳町大字大道一五八	社会福祉法人鶴亀会 天草郡龍ヶ岳町大字大道一五八	平成十二年 四月一日

〔通所リハビリテーション〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
老人保健施設ライフケア日南 八代市日奈久塩北町二九二二	社会福祉法人敬愛会 八代市日奈久塩北町二九〇五	平成十二年 四月一日
老人保健施設向春苑 八代市大福寺町二四一一三	社会福祉法人権現福祉会 八代市大福寺町二四一一三	平成十二年 四月一日
老人保健施設高齢者ケアセンタ ーアメリテイゆうりん 八代市古閑浜町三四〇一	医療法人社団優林会 八代市高下西町一四二二六	平成十二年 四月一日
老人保健施設皇寿園 八代市高島町四二一八	医療法人初友会 八代市高島町四二一八	平成十二年 四月一日
老人保健施設とまと 八代市郡築一番町一八〇一	医療法人カジ才会 八代市郡築一番町一七九	平成十二年 四月一日
老人保健施設リバーサイド御薬 園 人吉市七地町四九五	医療法人社団健成会 人吉市七地町四九五	平成十二年 四月一日

○	老人保健施設タンポポ 人吉市下漆田町後平一五三八― 四	医療法人社団新晃会 人吉市瓦屋町一―二二―六	平成十二年 四月一日
	老人保健施設慈眼苑 荒尾市増永七〇九―一	医療法人洗心会 福岡県大牟田市橋口町三―一〇	平成十二年 四月一日
	老人保健施設平成ドリム館 荒尾市水野扇浦一五五六	医療法人平成会 荒尾市蔵満一八八四―一	平成十二年 四月一日
	老人保健施設やすらぎ苑 水俣市浜四〇五一	社団法人水俣市芦北郡医師会 水俣市古城一―二二―五	平成十二年 四月一日
	老人保健施設白梅の里 水俣市浜四〇九八―一八	医療法人啓愛会 水俣市浜四〇八九―一	平成十二年 四月一日
	老人保健施設樹心台 玉名市伊倉北方二七二―	医療法人信和会 玉名市伊倉北方二七二―	平成十二年 四月一日
	老人保健施設ゆうぎの里 玉名市上小田一〇六三	医療法人悠紀会 玉名市上小田一〇六三	平成十二年 四月一日
	老人保健施設本渡ケア・ホーム 本渡市下浦町二〇九〇―一	医療法人社団開会 本渡市下浦町一三八三―一	平成十二年 四月一日
	老人保健施設希望の園 山鹿市山鹿三六九	医療法人至誠会 山鹿市山鹿三六九	平成十二年 四月一日
	老人保健施設ケアセンター鶴丸 牛深市久玉町六一―一	医療法人社団吉田会 牛深市久玉町六一	平成十二年 四月一日
	老人保健施設あさひコート 宇土市旭町一〇六	医療法人社団金森会 宇土市本町六一―七	平成十二年 四月一日
	老人保健施設景雅苑 宇土市上綱田町三六七六	医療法人社団小田会 宇土市上綱田町三六七六	平成十二年 四月一日
	老人保健施設青海苑 宇土郡三角町大字郡浦七三九― 八	社会福祉法人熊本厚生会 宇土郡三角町大字郡浦七三九―八	平成十二年 四月一日
	老人保健施設ヘルシープラザ十 六 下益城郡松橋町西下郷五四四	医療法人社団本田会 下益城郡松橋町大字南豊崎五八五	平成十二年 四月一日
	老人保健施設聖ルカ苑 玉名郡長洲町宮野二七二―一	医療法人社団聖和会 荒尾市荒尾二〇〇五―一	平成十二年 四月一日
○	老人保健施設清風苑 玉名郡三加和町大字上板橋一六 九七―一	医療法人社団清風会 山鹿市大字山鹿一三二六―一	平成十二年 四月一日
	老人保健施設星雲荘 玉名郡横島町大字横島三三八四	医療法人安田会 玉名郡横島町大字横島三三八四	平成十二年 四月一日
	さかき診療所 玉名郡南関町上長田六三八―一	医療法人親仁会 大牟田市大字歴木四一六五	平成十二年 四月一日
	老人保健施設ケアビレッジ箱根 崎 鹿本郡植木町大字正清八八八	医療法人滄溟会 鹿本郡植木町大字正清八八八	平成十二年 四月一日
	老人保健施設太陽 鹿本郡鹿本町大字津袋六五四― 一	医療法人回生会 山鹿市古閑一五〇〇―一	平成十二年 四月一日
	老人保健施設サンライズヒル 菊池郡菊陽町曲手七六〇	医療法人熊本丸田会 熊本市九品寺一―一五―七	平成十二年 四月一日
	老人保健施設桜の里 菊池郡西合志町大字須屋七〇二	医療法人中山会 菊池郡西合志町大字須屋七〇二	平成十二年 四月一日
	老人保健施設おつかの郷 菊池郡大津町陣内一―六五	医療法人田中会 熊本市新市街七 一七	平成十二年 四月一日
	老人保健施設ひらせ記念リハビリ 苑 菊池郡合志町福原三二―一	医療法人平瀬会 菊池郡合志町福原三二―一	平成十二年 四月一日
	老人保健施設孔子の里 菊池郡泗水町福本九〇四―一	医療法人社団孔子会 菊池郡泗水町福本九〇四―一	平成十二年 四月一日
	老人保健施設阿蘇グリーンヒル 阿蘇郡一の宮町宮地二二―	医療法人薫和会 阿蘇郡一の宮町宮地二二―	平成十二年 四月一日
	老人保健施設愛・ライフ内牧 阿蘇郡阿蘇町内牧一―〇五―一	医療法人社団坂梨会 阿蘇郡阿蘇町内牧一―〇五―一	平成十二年 四月一日
	おぐに老人保健施設 阿蘇郡小国町大字宮原一七四二	小国町外一ヶ町公立病院組合 阿蘇郡小国町大字宮原一七四二―一	平成十二年 四月一日
	老人保健施設彩雲苑 上益城郡矢部町大字北中島二七	医療法人幸翔会 上益城郡矢部町大字北中島二八〇六	平成十二年 四月一日

老人保健施設ライフライト矢部 上益城郡矢部町下市六〇	医療法人潤幸会 上益城郡矢部町大字浜町一六七	平成十二年 四月一日
老人保健施設御船清流園 上益城郡御船町御船一〇六二丁	医療法人社団藤岡会 上益城郡御船町御船一〇六一	平成十二年 四月一日
老人保健施設平成唯仁館 上益城郡益城町宮園字三の迫一 一三九一	医療法人富田会 上益城郡益城町宮園字三の迫一三九一	平成十二年 四月一日
老人保健施設ナーシングケア緑 風苑 上益城郡甲佐町白旗二七一	医療法人荒瀬会 上益城郡甲佐町白旗二七一	平成十二年 四月一日
老人保健施設ケアポート益城 上益城郡益城町大字安永一〇三	社会福祉法人慈光会 上益城郡益城町大字安永七五六	平成十二年 四月一日
老人保健施設八祥苑 八代郡宮原町大字早尾一〇九七	社会福祉法人代医会 八代郡宮原町大字早尾一〇九七	平成十二年 四月一日
老人保健施設かがみ苑 八代郡鏡町大字塩浜一一二三	医療法人社団司会 八代郡鏡町大字両出一五〇三一	平成十二年 四月一日
老人保健施設新清苑 芦北郡芦北町大字芦北字塩屋田 尻二七二七	医療法人新清会 芦北郡芦北町大字佐敷二七〇一	平成十二年 四月一日
老人保健施設サンライフみのり 球磨郡相良村大字川辺一七七八	社会福祉法人ペートル会 球磨郡相良村大字川辺一七七二	平成十二年 四月一日
山江老人保健施設 球磨郡山江村大字山田字南永シ 切一七〇五	医療法人木鶏会 球磨郡山江村大字山田字南永シ切一七〇	平成十二年 四月一日
老人保健施設シルバーエイト 球磨郡多良木町大字多良木四二 一〇	球磨郡公立多良木病院組合 球磨郡多良木町大字多良木四二二〇	平成十二年 四月一日
老人保健施設慈恵苑 天草郡苓北町上津深江二七八一	医療法人社団稲穂会 天草郡苓北町上津深江二七八一〇	平成十二年 四月一日

老人保健施設松朗園 天草郡松島町今泉三二一	医療法人原田会 天草郡松島町合津四二七六一〇	平成十二年 四月一日
老人保健施設ブルーマリン天草 天草郡五和町大字御領九一三三	医療法人一陽会 天草郡五和町大字御領九〇九三	平成十二年 四月一日
老人保健施設ほんこう苑 天草郡大矢野町大字登立八六〇	医療法人本郷会 天草郡大矢野町大字登立八六〇七	平成十二年 四月一日
〔短期入所生活介護〕		
事業所の名称及び所在地 事業所の名称及び所在地 事業所の名称及び所在地 事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地 事業者の名称及び所在地 事業者の名称及び所在地 事業者の名称及び所在地	指定年月日 指定年月日 指定年月日 指定年月日
〔短期入所療養介護〕		
事業所の名称及び所在地 球磨郡上村大字上字清水八三五	社会福祉法人共成舎 球磨郡上村大字上字清水八三五	平成十二年 四月一日
老人保健施設ライフケア日南 八代市日奈久塩北町二九二二	社会福祉法人敬愛会 八代市日奈久塩北町二九〇五	平成十二年 四月一日
老人保健施設向春苑 八代市大福寺町二四一一三	社会福祉法人権現福祉会 八代市大福寺町二四一一三	平成十二年 四月一日
老人保健施設高齢者ケアセンタ ーアメニティゆうりん 八代市古閑浜町三四〇一	医療法人社団優林会 八代市高下西町一四二六	平成十二年 四月一日
老人保健施設皇寿園 八代市高島町四二二八	医療法人初友会 八代市高島町四二二八	平成十二年 四月一日
老人保健施設とまと 八代市郡築一番町一八〇一	医療法人カジ才会 八代市郡築一番町一七九	平成十二年 四月一日
老人保健施設リバーサイド御薬 園 人吉市七地町四九五	医療法人社団健成会 人吉市七地町四九五	平成十二年 四月一日
老人保健施設タンポポ 人吉市下漆田町後平一五三八	医療法人社団新晃会 人吉市瓦屋町一一二一六	平成十二年 四月一日
老人保健施設慈恵苑 荒尾市増永七〇九一	医療法人洗心会 福岡県大牟田市橋口町三二一〇	平成十二年 四月一日
老人保健施設平成ドリム館 荒尾市水野扇浦一五五六	医療法人平成会 荒尾市蔵満一八八四一	平成十二年 四月一日

老人保健施設平成唯仁館 上益城郡益城町宮園字三の迫一 一三九一	医療法人富田会 上益城郡益城町宮園字三の迫一三九一	平成十二年 四月一日
老人保健施設ナーシングケア緑 風苑 上益城郡甲佐町白旗二七一	医療法人荒瀬会 上益城郡甲佐町白旗二七一	平成十二年 四月一日
老人保健施設ケアポート益城 上益城郡益城町大字安永一〇三 〇	社会福祉法人慈光会 上益城郡益城町大字安永七五六	平成十二年 四月一日
老人保健施設八祥苑 八代郡宮原町大字早尾一〇九七	社会福祉法人代医会 八代郡宮原町大字早尾一〇九七	平成十二年 四月一日
老人保健施設かがみ苑 八代郡鏡町大字塩浜一一二三 五	医療法人社団司会 八代郡鏡町大字両出一五〇三一	平成十二年 四月一日
老人保健施設新清苑 芦北郡芦北町大字芦北字塩屋田 尻二七二七一	医療法人新清会 芦北郡芦北町大字佐敷三七〇一	平成十二年 四月一日
老人保健施設サンライフみのり 球磨郡相良村大字川辺一七七八	社会福祉法人ペートル会 球磨郡相良村大字川辺一七七一	平成十二年 四月一日
山江老人保健施設 球磨郡山江村大字山田字南永シ 切一七〇五	医療法人木鶏会 球磨郡山江村大字山田字南氷シ切一七〇 五	平成十二年 四月一日
老人保健施設シルバーエイト 球磨郡多良木町大字多良木四二 一〇	球磨郡公立多良木病院組合 球磨郡多良木町大字多良木四二二〇	平成十二年 四月一日
老人保健施設慈恵苑 天草郡苓北町上津深江二七八一 一〇	医療法人社団稲穂会 天草郡苓北町上津深江二七八一〇	平成十二年 四月一日
老人保健施設松朗園 天草郡松島町今泉三三一	医療法人原田会 天草郡松島町合津四二七六一〇	平成十二年 四月一日
老人保健施設ブルーマリン天草 天草郡五和町大字御領九一三三	医療法人一陽会 天草郡五和町大字御領九〇九三	平成十二年 四月一日

老人保健施設ほんごう苑 天草郡大矢野町大字登立八六〇 七	医療法人本郷会 天草郡大矢野町大字登立八六〇七	平成十二年 四月一日
「居宅介護支援事業」		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
在宅総合ケアセンター協立 水俣市桜井町二丁目二一四	医療法人芳和会 熊本市神水二丁目一四一四一	平成十二年 四月一日
社会福祉法人天水町社会福祉協 議会 玉名郡天水町小天七二二七七一	社会福祉法人天水町社会福祉協 議会 玉名郡天水町小天七二二七七一	平成十二年 四月一日
社会福祉法人鹿本町社会福祉協 議会居宅介護支援事業所 鹿本郡鹿本町大字来民九六二一 二	社会福祉法人鹿本町社会福祉協 議会 鹿本郡鹿本町大字来民九六二二	平成十二年 四月一日
居宅介護支援事業所やまなみ 阿蘇郡一の宮町宮地一一五一	医療法人高森会 阿蘇郡一の宮町宮地一一五一	平成十二年 四月一日
彩雲苑居宅介護支援事業所 上益城郡矢部町大字北中島二七 〇一	医療法人幸翔会 上益城郡矢部町大字北中島二八〇六	平成十二年 四月一日
上村社会福祉協議会居宅介護支 援事業所 球磨郡上村大字上一八七四	社会福祉法人上村社会福祉協議会 球磨郡上村大字上一八七四	平成十二年 四月一日
松島町在宅介護支援センター松 朗園指定居宅介護支援事業所 天草郡松島町今泉三三一	医療法人原田会 天草郡松島町合津四二七六一〇	平成十二年 四月一日

熊本県告示第二十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により指定居宅サ
ビス事業所を次のとおり指定した。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

【通所リハビリテーション】

事業所の名称及び事業所の所在地 ケアセンターあそ 阿蘇郡阿蘇町大字黒川千四百八十 四番地	事業者名 医療法人社団 恒仁 会	指定年月日 平成十三年十二月二十八日
-------------------------------------------------------	------------------------	-----------------------

熊本県告示第三十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

【福祉用具貸与】

事業所の名称及び事業所の所在地 岡部商事株式会社ビュアライフ事 業部 上益城郡益城町広崎千五百九十二 の四十二	事業者名 岡部商事株式会社	指定年月日 平成十三年十二月二十八日
---------------------------------------------------------------------	------------------	-----------------------

熊本県告示第三十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

事業所の名称及び事業所の所在地 ケアセンターあそ居宅介護支援所 阿蘇郡阿蘇町大字黒川千四百八十 四番地	事業者名 医療法人社団 恒仁 会	指定年月日 平成十三年十二月二十八日
--------------------------------------------------------------	------------------------	-----------------------

熊本県告示第三十二号

昭和四十七年三月三十一日熊本県告示第百四十三号の五（収納代理金融機関の名称及び位置）の一部を次のように改正する。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

収納代理金融機関の名称及び位置の表中

- 「一玉 名 農業協同組合一玉名市六田五番地
- 「一玉 名 農業協同組合一玉名市六田七番一

熊本県告示第三十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成十四年一月十六日から六十日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

一 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	瀬田 熊本線	菊池郡大津町大字外牧字川霍 二六六番一六地先から 字六十刈 二五二番一地先まで	二八〇・〇	単道改

二 供用開始する期日 平成十四年一月十六日

熊本県告示第三十四号

昭和五十六年八月二十五日熊本県告示第七百五十八号（美しい熊本づくり推進事業費補助金交付要項）は、廃止する。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮谷 義子

公 告

熊本県公告第十四号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 一 申請年月日
平成十三年十二月二十六日
- 二 名称
特定非営利活動法人熊本全自同人権自由国民会議
- 三 代表者の氏名
藤本周一
- 四 主たる事務所の所在地
熊本県熊本市神水二丁目二の二十七号 天満ビル3階
- 五 定款に記載された目的
この法人は、広く一般の人達に対して、人権擁護に関する事業を行い、社会差別の撤廃に寄与することを目的とする。

熊本県公告第十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第四項及び同法附則第三条第一項の規定により白川・菊池川地域森林計画、緑川地域森林計画、球磨川地域森林計画及び天草地域森林計画を変更したので、次のとおり公表する。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 一 縦覧に供する書類
白川・菊池川地域森林計画変更計画書、緑川地域森林計画変更計画書、球磨川地域森林計画変更計画書及び天草地域森林計画変更計画書
- 二 縦覧の開始時期
平成十四年一月十六日から
- 三 縦覧場所
熊本県林務水産部林政課並びに熊本県宇城地域振興局、熊本県玉名地域振興局、熊本県鹿本地域振興局、熊本県菊池地域振興局、熊本県阿蘇地域振興局、熊本県上益城地域振興局、熊本県八代地域振興局、熊本県芦北地域振興局

振興局、熊本県球磨地域振興局及び熊本県天草地域振興局

熊本県公告第十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定に基づき、県営泗水南部地区土地改良事業（農業用排水施設、区画整理）計画を変更したので、同条第六項で準用する同法第八十七条第五項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議があるものは、縦覧期間終了後十五日以内に申し立てられたい。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 一 縦覧に供する書類の名称
県営泗水南部地区土地改良事業（農業用排水施設、区画整理）の変更計画書の写し
- 二 縦覧期間
平成十四年一月十七日から平成十四年二月十四日まで
- 三 縦覧場所
泗水町役場

熊本県公告第十七号

平成十四年度及び平成十五年度治山・林道事業における測量、設計・コンサルタント及び現場技術業務に係る有資格者を有する業者を把握するため、別表一又は二技術者資格区分に該当し、治山又は林道事業に係る測量等の指名を希望する者は、別記書類を提出されたい。

平成十四年一月十六日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 一 対象者
平成十四年度及び平成十五年度競争入札参加資格を有する者（熊本県土木部監理課登録）、あるいは同資格を有する見込みのある者
- 二 提出書類及び部数
1 治山・林道技術者資格調査表（別記様式一及び二） 一部
2 技術者区分に必要な登録等を証する書面の写し 一部
- 三 提出期限

(業務種類)

技 術 者 経 歴 書

氏 名	最 終 学 校		法 令 に よ る 免 許 等 取 得 年 月 日	実 務 経 歴	実務経歴年月数
	学校の種類	専攻学科			
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月

技術者資格把握表の記載等要領

- 1 本把握表を提出する者は平成14年度入札参加資格（熊本県土木部監理課登録）を有する者、あるいは同資格を有する見込みのある者。
- 2 治山事業又は林道事業に区分すること。
別記様式1の「治山、林道事業技術者資格把握表の提出」において、該当する治山若しくは林道に「○」を付すること。
- 3 別記様式1の「1 申請業者」について、
営業所とは、支店又は常時契約を締結できる事務所をいう。
- 4 別記様式1の「2 技術者数」について、
① 発注希望の業務については、該当する項目に「○」を付けること。
② 測量業務、設計・コンサルタント業務、現場技術業務における人数は、別添「技術者資格区分（治山事業関係）」若しくは「技術者資格区分（林道事業関係）」による該当者数を記入すること。
③ 設計・コンサルタント業務及び現場技術業務について、技術士（森林土木部門）を、技術士の欄に、林業技士（森林土木部門）及び1級施工管理技士の資格を有することにより技術者資格区分の要件に該当する者は各々の区分欄に、それ以外の有資格者は、同等の技術者欄に記入すること。
④ 複数の資格を有する者は、該当する項目欄全てに記入すること。
- 5 別記様式2の技術者経歴書について
① 本表は、測量業務、設計・コンサルタント業務、現場技術業務の各別ごとに作成すること。
また、「氏名の記載は、営業所（本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所）ごとにまとめて行い、その直前の氏名欄に（ ）書きで当該営業所名を記載すること。
② 「学校の種類」の欄には、大学、専門学校等の別を記載すること。
③ 「法令による免許等」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。
（例：測量士、技術士（森林土木部門）、〇〇土木施工管理技士）
④ 「実務経験」の欄には、最近のものから記載し純粋に測量、建設コンサルタント等業務に従事した職種及び地位を記載すること。
- 6 添付資料
技術者資格区分に必要な登録等を証する書面の写しを添付すること。
① 測量士の登録証
② 技術士の登録証（森林土木部門の記載があるもの）
③ 林業技士の登録証（森林土木部門の記載があるもの）
④ 一級施工管理技士の合格証等